

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税） 令和5年度実績

○制度概要

国が認定した地方公共団体が行う地方創生の取り組みに対して企業が寄附を行った際に、法人関係税を税額控除する制度であり、山武市では平成30年度から制度を開始している。

1回当たり10万円以上の寄附が制度の対象となり、本社が市内にある企業は対象外である。

また、寄附の見返りとした補助金や契約など、経済的な見返りは禁止されている。

○令和5年度寄附総額

4,600,000円

○寄附詳細

No.	法人名	寄附額（円）	受領日	充当先事業
1	(株)合同資源	1,000,000	R5/09/08	観光PR事業
2	(株)ビートルディング		R5/10/26	美しい海水浴場次世代継承事業
3	ポート(株)		R5/11/30	企業誘致促進事業
4	(株)basis		R6/02/22	エコノミックガーデニング推進事業
5	(株)五十嵐商会	100,000	R6/03/15	商店等魅力発信事業
6	下村特殊精工(株)		R6/03/15	美しい海水浴場次世代継承事業
7	タレントスクエア(株)	100,000	R6/03/21	商店等魅力発信事業
8	(株)合同資源	1,500,000	R6/03/21	百年後芸術祭事業
9	(株)アシロ		R6/03/22	移住定住促進事業
10	パラマウントベッド(株)	500,000	R6/04/04	百年後芸術祭事業

※法人が非公表を希望している箇所については黒塗りをしています。

○充当先事業概要

(1) 観光PR事業（商工観光課）

市のマスコットキャラクターを活用し、市のイメージアップを推進する。また、モンベルフレンドエリア九十九里やNAAと連携し、サイクルツーリズム事業を実施する。

(2) 美しい海水浴場次世代継承事業（商工観光課）

本須賀海水浴場において、国際環境認証ブルーフラッグの更新取得を目指し、美しいビーチを次世代に継承していくために、環境保全活動を実施する。

【資料2】

- (3) エコノミックガーデニング推進事業（商工観光課）
地元企業の新しい取り組みを支えるために、企業家同士の交流促進や地元企業のニーズに応じた支援を実施する。

- (6) 商店等魅力発信事業（商工観光課）
市内の商店や観光スポット等を紹介する書籍等の発行及び、SNS を活用した PR を実施する。令和6年度は、ガンダムマンホールを市内2か所に設置する。

- (5) 企業誘致促進事業（企画政策課）
地域経済や地域振興、雇用創出、移住定住等を目的に企業誘致施策を推進する。

- (6) 百年後芸術祭事業（企画政策課）
千葉県 150 周年記念事業として、山武市百年後芸術祭を実施した。

- (7) 移住定住促進事業（企画政策課）
移住・定住の促進を目的とした取組を実施する。